

熊本を震源とする地震について（第8報）

1 厚生労働省における対応

(1) 07/28 16:27 厚生労働省災害情報連絡室設置

2 医療関係

(1) 医療関係情報（7月28日 20時25分時点）

7月28日16時28分熊本 EMIS 災害モードに変更

7月28日16時31分長崎 EMIS 警戒モードに変更

7月28日16時32分栃木 EMIS 警戒モードに変更

7月28日16時32分福岡 EMIS 警戒モードに変更

7月28日16時31分佐賀 EMIS 災害モードに変更

⇒佐賀 EMIS 警戒モードに変更

7月28日16時29分三重 EMIS 警戒モードに変更

7月28日16時33分岡山 EMIS 警戒モードに変更

7月28日16時27分北海道 EMIS 警戒モードに変更

7月28日16時30分香川 EMIS 警戒モードに変更

7月28日16時34分福井 EMIS 警戒モードに変更

7月28日16時35分群馬 EMIS 警戒モードに変更

7月28日16時33分京都 EMIS 警戒モードに変更

7月28日16時35分岐阜 EMIS 警戒モードに変更

7月28日16時34分大分 EMIS 警戒モードに変更

7月28日16時35分山口 EMIS 警戒モードに変更

7月28日16時36分東京 EMIS 警戒モードに変更

7月28日16時33分宮城 EMIS 警戒モードに変更

7月28日16時36分鹿児島 EMIS 警戒モードに変更

7月28日16時36分奈良 EMIS 警戒モードに変更

7月28日16時35分静岡 EMIS 警戒モードに変更

7月28日16時37分埼玉 EMIS 警戒モードに変更

7月28日16時37分山梨 EMIS 警戒モードに変更

7月28日16時38分大阪 EMIS 警戒モードに変更

7月28日16時33分宮崎 EMIS 警戒モードに変更

7月28日16時39分広島 EMIS 警戒モードに変更
 7月28日16時27分神奈川 EMIS 警戒モードに変更
 7月28日16時30分秋田 EMIS 警戒モードに変更
 7月28日16時41分徳島 EMIS 警戒モードに変更
 7月28日16時27分青森 EMIS 警戒モードに変更
 7月28日16時40分愛媛 EMIS 警戒モードに変更
 7月28日16時40分岩手 EMIS 警戒モードに変更
 7月28日16時42分茨城 EMIS 警戒モードに変更
 7月28日16時41分和歌山 EMIS 警戒モードに変更
 7月28日16時42分福島 EMIS 警戒モードに変更
 7月28日16時44分滋賀 EMIS 警戒モードに変更
 7月28日16時27分千葉 EMIS 警戒モードに変更
 7月28日16時45分石川 EMIS 警戒モードに変更
 7月28日16時46分新潟 EMIS 警戒モードに変更
 7月28日16時27分島根 EMIS 警戒モードに変更
 7月28日16時31分愛知 EMIS 警戒モードに変更
 7月28日16時52分富山 EMIS 警戒モードに変更
 7月28日16時55分沖縄 EMIS 警戒モードに変更
 7月28日16時27分鳥取 EMIS 警戒モードに変更
 7月28日16時55分長野 EMIS 警戒モードに変更
 7月28日16時58分山形 EMIS 警戒モードに変更
 7月28日17時03分兵庫 EMIS 警戒モードに変更
 7月28日17時03分高知 EMIS 警戒モードに変更

(2) 医療施設の被害状況（7月28日20時25分時点）

市町村名	被災 施設数		被災状況別内訳									
			浸水		停電		断水		医療ガス		その他	
	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在
熊本県(合計)	26	26	0	0	9	9	22	22	7	7	5	5
宇土市（うとし）	2	2	0	0	2	2	1	1	1	1	0	0
宇城市（うきし）	7	7	0	0	3	3	6	6	2	2	1	1
美里町（みさとまち）	1	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0
菊池市（菊池）	1	1	0	0	0	0	1	1	0	0	1	1

市)												
八代市（やつしろし）	12	12	0	0	2	2	11	11	5	5	3	3
氷川町（氷川町）	1	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0
甲佐町（こうさまち）	2	2	0	0	1	1	2	2	1	1	0	0

(3) D M A T の活動状況（7月28日 20時25分時点）

全国の D M A T が自動待機

島根県：D M A T 調整本部設置（7/28）

兵庫県：D M A T 調整本部設置（7/28）

長崎県：D M A T 調整本部設置（7/28）

熊本県：D M A T 調整本部設置（7/28）

佐賀県：D M A T 調整本部設置（7/28）

京都府：D M A T 調整本部設置（7/28）

鹿児島県：D M A T 調整本部設置（7/28）

宮崎県：D M A T 調整本部設置（7/28）

熊本県は、九州全県の D M A T に対して派遣要請。

(4) D P A T の活動状況（7月28日 20時30分時点）

全国の D P A T に待機要請

宮崎県：D P A T 調整本部立ち上げ（7/28）

熊本県：D P A T 調整本部立ち上げ（7/28）

長崎県：D P A T 調整本部立ち上げ（7/28）

熊本県の 6 医療機関において、支援要請あり。被害状況確認中。

(5) 医薬品・医療機器製造販売業、卸売製造販売業関係

各都道府県、関係団体に対し、注意喚起を行うとともに、被害状況を把握した場合には報告するよう依頼（7/28）。

現時点で被害報告無し。

3 社会福祉施設等関係

九州地方各県に対し、被害状況を把握した場合には報告するよう依頼（7/28）

(1) 高齢者関係施設の被害状況

熊本県内において、4 施設が建物被害、1 施設が断水あり。

(2) 障害者関係施設の被害状況

熊本県内において、1施設が停電と断水あり。

(3) DWAT の活動状況

熊本県の DWAT が待機。

九州各県との連絡体制を確保済み。

4 保健・衛生関係

(1) 人工透析患者の安否

各都道府県に対し、透析医療の提供が困難となる事態にも対応できるよう注意喚起を行うとともに、被害状況確認の連絡体制確保を要請した。

また、日本透析医会に対し、情報共有について協力を依頼した（7/28）。

日本透析医会の運営している災害時情報ネットワークを通じて、熊本県内の11カ所の透析施設より被害の報告を確認している。

熊本県及び透析医会を通じて、被害の詳細状況を確認中。

(2) 人工呼吸器使用者の安否

各都道府県・指定都市・中核市・児童相談所設置市に対し、特に在宅で人工呼吸器を使用している難病患者に関する対応について注意喚起を行うとともに、被害発生時における報告を要請（7/28）。

患者団体に対し、地区支部を通じて、特に在宅で人工呼吸器を使用している難病患者への被害情報の把握について協力を依頼（7/28）。

現時点で被害報告無し。

(3) DHEAT の活動状況

全国 DHEAT 協議会、DHEAT 事務局について連絡体制を確保済み（7/28）

熊本県において、DHEAT 先遣隊及び DHEAT の派遣要請あり（7/28）。

九州地方各県に対し、派遣依頼の事務連絡を発出に向け調整中。

(4) 被災者の健康管理

各都道府県等に対し、地震の影響による保健所等の被害情報の収集や保健所等に被害があった場合に厚生労働省へ連絡することを要請。また、被災地で保健師などが行う保健活動に活用するための資料をまとめた事務連絡を送付し、避難所生活を送る被災者の健康管理を行うにあたり、十分な対策を行うよう依頼（7/28）。

5 薬局、輸血用血液製剤、毒物劇物関係

(1) 薬局、薬剤師

各都道府県、保健所設置市、特別区に対し、薬局に関する対応について注意喚起を行うとともに、被害発生時における報告を要請（7/28）。

現時点で被害報告なし。

(2) 輸血用血液製剤の供給

採血事業者（日本赤十字社）に対し、採血所や製造施設に関する対応について注意喚起を行うとともに、被害発生時における報告を要請（7/28）。

現時点で被害報告なし。

(3) 毒物劇物

各都道府県、保健所設置市、特別区に対し、薬局に関する対応について注意喚起を行うとともに、被害発生時における報告を要請（7/28）。

現時点で被害報告なし。

6 地方支分部局関係

(1) 都道府県労働局関係（管内の状況） 【7月28日 19:30時点】

地震の発生に伴い、確認された都道府県労働局の被害状況は以下の2点のみ。

○ 熊本労働局管内

- ・ 八代労働基準監督署に勤務する非常勤職員が、勤務を終えて自宅にいたところ、肩を負傷して病院を受診した。

○ 鹿児島労働局管内

- ・ 川内公共職業安定所宮之城出張所において、空調の不具合が確認されたが、保守事業者に連絡をとり、所要の操作を行って復旧させた。

(2) 地方厚生（支）局関係

- ・ 職員の人的被害なし
- ・ 九州厚生局熊本事務所の入居庁舎（熊本第二合同庁）において断水。その他の庁舎においては被害なし

7 障害者支援関係

- (1) 災害救助法が適用された自治体に対して、被災した要援護障害者等について、特別な対応（被災し、利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができることや、障害福祉サービス事業所で災害による

定員超過利用が認められることなど）について周知し、特段の配慮を要請
(7/28)。

以上